

## 一般廃棄物処理業許可証

掛環ご許可第18-2号

平成30年2月28日

浜松市中区神田町758番地  
株式会社山本エコロジーサービス  
代表取締役 平川 知行 様

掛川市長 松井 三郎



平成30年2月23日付け廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条第1項の規定による許可の申請について、次のとおり許可します。

許可番号	20号
営業所の所在地	浜松市中区神田町758番地
営業所の名称	株式会社山本エコロジーサービス
代表者の氏名	代表取締役 平川 知行
業務の内容	事業系一般廃棄物の収集・運搬
取扱一般廃棄物の種類	廃棄物の処理及び清掃に関する法律に規定された事業系一般廃棄物 (し尿・浄化槽汚泥を除く)
営業の区域	掛川市内 全域
許可期間	平成30年4月1日 から 平成32年3月31日 まで(更新)
条件	(1) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律及び掛川市廃棄物の処理及び清掃に関する条例等、廃棄物に関する法令を遵守すること。 (2) 一般廃棄物の収集運搬実績について、毎月とりまとめて、翌月の10日までに報告すること。 (3) その他、掛川市の廃棄物行政及び環境行政をよく理解し、指導に従うとともに、業の遂行にあたり不明な点があれば市の指示を仰ぐこと。